

平成28年 第10回

高砂市農業委員会議事録

○開催日程

日 時 平成28年10月26日(水) 10時00分
場 所 南庁舎 2階 会議室1

○提出議題(7件)

高農議第44号 農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと(1)
高農議第45号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと(1)
高農議第46号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと(1)
報告第19号 市街化区域内の農地転用届出事案に係る専決処理報告のこと
(4)

○出席委員(17名)

1番	(欠席)	2番	三好 覚
3番	位田 貴佳	4番	(欠員)
5番	(欠員)	6番	前橋 秀夫
7番	長田 壽之	8番	今竹 一史
9番	山下 泰男	10番	松本 泰明
11番	松本 貞夫	12番	駒井 昭久
13番	梶原 順一	14番	藤井 陽一
15番	石原 清吾	16番	松本 稔
17番	中住 孝三	18番	中森 均
19番	石堂 良信	20番	池野 勤

○欠席委員(1名)

1番	吉田 正俊		
----	-------	--	--

○出席事務局職員(4名)

事務局	事務局長	新谷 康祐
〃	主 幹	益井 清隆
〃	係 長	神吉 秀明
〃	事務吏員	上田 耕司

○出席市長部局(1名)

産業振興課長	増田 さと子
--------	--------

議 事 内 容

- 事務局 皆さん、おはようございます。第10回高砂市農業委員会総会を開催させていただきます。本日は、吉田副会長が欠席ですが総会は成立しております。本日提案させていただきます議案でございますが、高農議第44号～第46号までの3件、報告第19号の4件、併せて7件でございます。議事進行につきましては、会長にお願いいたします。
- 議 長 皆さん、おはようございます。(時候の挨拶) それでは第10回高砂市農業委員会総会を始めます。議事に入る前に、本日の議事録の署名委員を指名順により7番の長田委員さん、8番の今竹委員さん、よろしくお願ひいたします。それでは、議案書に基づきまして進めてまいります。高農議第44号「農地法第5条第1項の規定による許可申請審議のこと」を議題といたします。事務局説明願ひます。
- 事務局 高農議第44号は農地法第5条の許可申請で、1件でございます。
(高農議第44号、1番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について阿弥陀地区、願ひします。
- 12番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。これで高農議第44号は承認されました。続きまして高農議第45号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願ひます。
- 事務局 高農議第45号は農地法第4条の届出で、1件でございます。
(高農議第45号、1番を読み上げる)
以上です。
- 議 長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。1番について米田地区、願ひします。
- 8番 事務局の説明どおりです。米田地区委員としても問題ないと思います。
- 議 長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。
- 各委員 (「異議なし」の声あり)
- 議 長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。
これで、高農議第45号は承認されました。続きまして高農議第46号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出審議のこと」を議題といたします。事務局説明願ひます。
- 事務局 高農議第46号は農地法第5条の届出で、1件でございます。

(高農議第46号、1番を読み上げる)

以上です。

議長 事務局の説明が終わりましたので、地区の補足説明をお願いしたいと思います。
1番について阿弥陀地区、お願いします。

13番 事務局の説明どおりです。阿弥陀地区委員としても問題ないと思います。

議長 地区の補足説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

各委員 (「異議なし」の声あり)

議長 異議の声がありませんので、1番は承認されました。これで、高農議第46号は承認されました。続きまして報告第19号「市街化区域内の農地転用届出事案に係る専決処理報告のこと」について、事務局、説明願います。

事務局 報告は、市街化区域内の農地転用に関する専決処理報告です。受理通知の交付を行なったものでございます。

(報告、1番～4番を読み上げる)

議長 事務局の報告は終わりました。

以上を持ちまして本日の総会に付託されました議案はすべて終了いたしました。ご承認いただきましてありがとうございます。このあと事務局より「農業委員会等に関する法律」の改正について説明があります。事務局説明願います。

事務局 「農業委員会等に関する法律」の改正についてですが、法律改正に伴う農業委員等の選任事務の流れについて、配布資料のとおり説明を行なう。また、農業委員及び農地利用最適化推進委員の定数について、政令で規定された本市の農業者数や農地面積の基準を参考に農業委員14名、農地利用最適化推進委員3名と考えている。

議長 事務局の説明が終わりました。この件についてご意見、ご質問はございませんか。ご異議はございませんか。

異議の声がありませんので、この件は了承されました。

以上を持ちまして本日の総会は終了いたします。

(以上)

終了時刻 午前10時45分

議事録署名委員

長田壽之委員

今竹一史委員
